

平成30年12月3日

三次市総務部総務課

---

---

三次市職員採用資格試験について  
(事務職・土木技師・看護師・助産師・診療所看護師)

---

---

職員採用資格試験(事務職・土木技師・看護師・助産師・診療所看護師)を実施します。

1 採用職種および採用予定人員

事務職(魅力あるパーソナリティ枠)	若干名	※2次募集
技師(土木)	若干名	※2次募集
看護師・助産師	5人程度	※2次募集
診療所看護師	若干名	

2 申込受付期限

- (1) 事務職・技師(土木)  
平成31年1月15日(火)まで
- (2) 看護師・助産師・診療所看護師  
平成31年1月18日(金)まで

3 試験実施計画

- (1) 事務職・技師(土木)  
第1次試験 応募書類による書類選考  
第2次試験 小論文試験, 個別面接試験【平成31年2月3日(日)】
- (2) 看護師・助産師・診療所看護師  
第1次試験 小論文試験, 個別面接試験【平成31年2月3日(日)】

4 その他

- ・人物重視の採用試験で, やる気のある多くの方にチャレンジいただけます。

【別紙】 三次市職員採用資格試験要項(受験案内)

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 総務部 総務課 職員係(担当/加藤・杉谷)

電話番号:0824-62-6105 FAX番号:0824-62-6137

E-mail: soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

# 平成30年度 三次市職員採用資格試験要項（受験案内）

## 〔事務職・技師（土木）〕

平成30年12月  
三 次 市

★申込受付期間 平成30年12月3日（月）～平成31年1月15日（火）  
 午前8時30分～午後5時15分  
 【土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く】  
 ※郵送の場合は平成31年1月15日（火）までに必着のこと

### 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

各職種について、受験資格のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用 予定 人員	受 験 資 格	職務内容等
事務職 (魅力あるパーソナリティ)	若干名	① 昭和58年4月2日以降に生まれた人 ② 平成31年4月1日に採用可能な人 ③ 行政課題の解決につながる能力や個性、特技をもった人 (どのような業績や特性を持ち、それを三次市のまちづくりにどのように生かしていくのか、応募書類(自己アピールシート)で自らアピールしてください。) (例) ○ 文化芸術・スポーツ等の分野で顕著な成績を残し、元気でチャレンジ精神をもって三次市のまちづくりに貢献できる人 ○ 各種メディアを通じたPR・プロモーション活動で経験・業績等を持つ人 ○ 市民活動・ボランティア活動の団体で中心的な役割を果たし、行政等と連携しながら、地域やまちを活性化した経験・実績等を持つ人 ○ 青年海外協力隊などの国際貢献活動で成果を上げている人 ○ 民間企業等において、自ら働きかけ、組織改革や業績向上に貢献した経験を持つ人	戸籍・住民登録、まちづくり、税務、福祉などの市民生活に密着した仕事から、企画、総務、財政などの市政運営に携わる仕事まで、行政全般にわたり幅広い分野の業務に従事します。
技師（土木）	若干名	① 昭和58年4月2日以降に生まれた人 ② 平成31年4月1日に採用可能な人 ③ 次のいずれかの資格・要件を満たす人 ○ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士資格を有する人 ○ 学校教育法に基づく高等学校以上の学校(同程度と認めるものを含む)において専門(土木)課程を修得して卒業した人(平成31年3月卒業見込みの人を含む)	技術系事務職員として、土木施設・農業施設・上下水道施設などの設計、施工管理、維持保全等の業務に従事します。  <u>人事配置の都合上、一般事務に従事する場合があります。</u>

- 三次市が平成30年度中に実施した他の職員採用資格試験を受験された方は、本要項による職員採用資格試験は受験できません。
- 本要項に定める受験職種について、1受験者につき1職種しか受験できません。
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 学歴及び国籍は問いません。

## 2 受験手続

### (1) 提出書類 (必須)

- ① **履歴書 (申込書)**  
黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に全て自書してください。  
申込前6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を所定の位置に貼ってください。(写真の裏面に受験職種と氏名を記入)
- ② **自己アピールシート**  
黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に全て自書してください。  
※「事務職」については両面を、「技師(土木)」については表面のみを記入してください。

### (2) 申込方法

- ① 直接持込みの場合  
三次市総務部総務課職員係(市役所東館3階)へ提出してください。
- ② 郵送の場合  
提出書類を角形2号封筒(24.0cm×33.2cm)に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込(〇〇〇)」(※〇〇〇は採用職種名)と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵便局の窓口で必ず**特定記録郵便扱い**として早めに申し込んでください。その際、郵便局で発行される受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。  
※提出された書類等はお返ししません。

### (3) 申込先

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号 三次市総務部総務課職員係 (Tel: 0824-62-6105)

### (4) 申込受付期間

- ① 直接持込みの場合(上記(3)の申込先に提出)  
平成30年12月3日(月)～平成31年1月15日(火)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始※を除く)  
※年末年始…12月29日～1月3日
- ② 郵送の場合(上記(3)の申込先に特定記録郵便として郵送)  
平成31年1月15日(火)午後5時15分までに申込先に必着

### (5) 個人情報の取扱い

履歴書(申込書)等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

### 3 試験の方法及び内容

#### (1) 試験の方法

職 種	試験区分	試験日程	試験科目	試験内容
全職種 共 通	第1次 試 験	—	書類選考 (履歴書及び 自己アピール シート)	提出された書類による審査
	第2次 試 験	2月3日(日) 予定	小論文試験 (記述式) 60分	課題に対する理解力, 思考 力, 論理力, 表現力等につい ての筆記試験
			面接試験	個人ごとの面接による口述 試験

○第2次試験は, 第1次試験の合格者のみ行います。

#### (2) 試験会場(第2次試験)

三次市役所 本庁舎6階会議室(三次市十日市中二丁目8番1号)

### 4 合格発表

受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお, 電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

- ① 第1次試験 平成31年1月28日(月) 発送予定
- ② 第2次試験 2月中旬発送予定

### 5 合格から採用まで

- ① この試験の選考に基づく最終合格者は, 採用候補者名簿に成績順に登録し, 平成31年4月1日以降に, 随時採用の予定です。なお, 採用候補者の資格は, 平成32年3月31日までです。(例年, 最終合格者は, 自己都合による辞退の場合を除いて全員採用されています。)
- ② 試験の結果によっては, 合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。
- ③ 補欠合格者は, 平成32年3月31日までに合格者の採用辞退, 取消, 欠員等が発生した場合に順次採用します。なお, 欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。
- ④ 1の受験資格を満たさない場合は, 採用される資格を失います。
- ⑤ 日本国籍を有しない職員の配置や昇任については, 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については, 日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

### 6 勤務条件・福利厚生

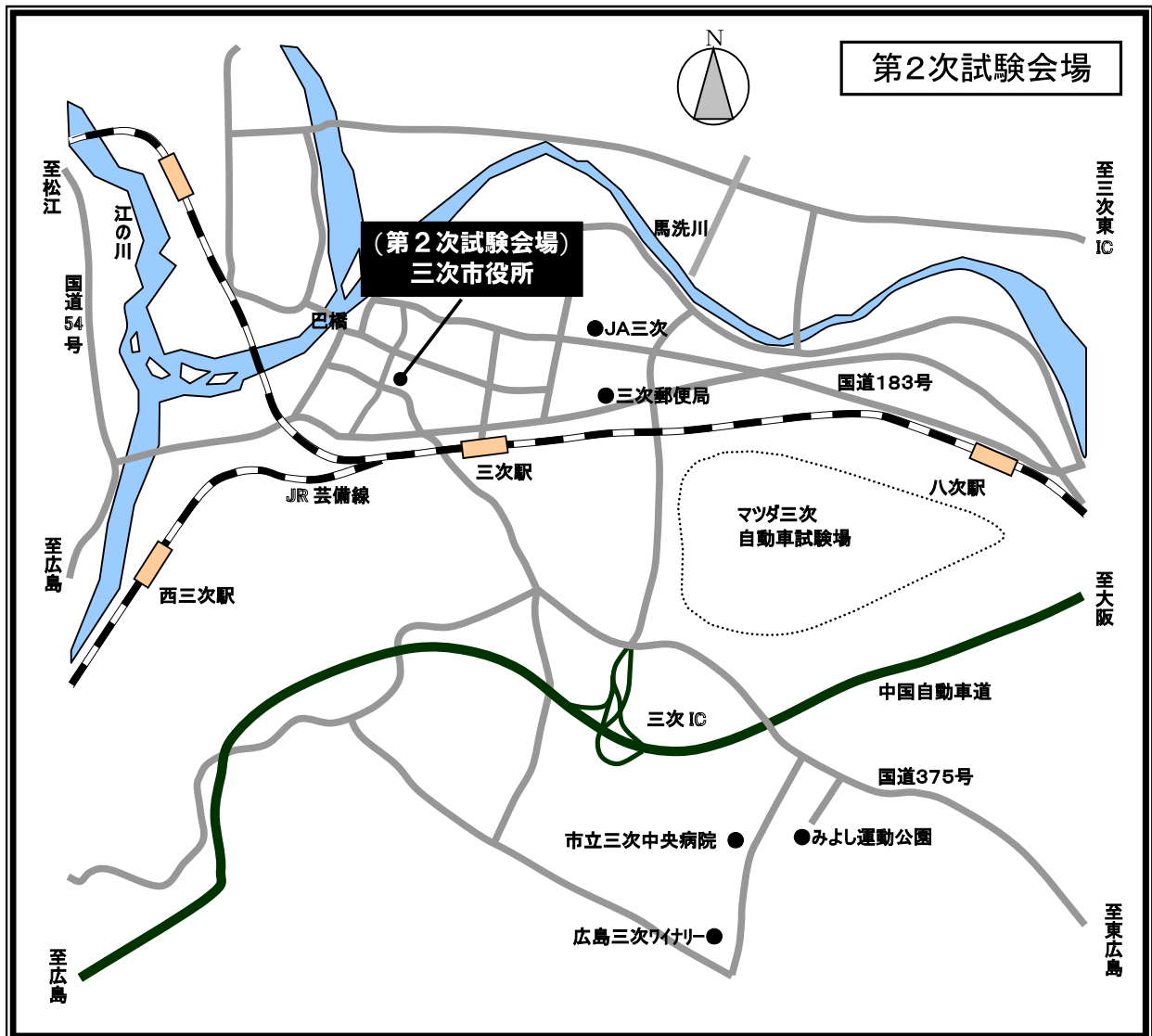
初任給の例	大学卒 22歳) 179,200円 25歳) 199,700円 27歳) 213,600円 ※卒業後の経歴等に応じて一定の額が加算されます。
諸手当	三次市職員の給与に関する条例の定めに従い, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当等が支給されます。
賞与	年2回支給(6月, 12月) 給料+(地域手当)+(扶養手当)の4.4か月分(年間)
勤務地	三次市役所又は各支所等
勤務時間	午前8時30分~午後5時15分(休憩1時間)

休日	土・日曜日，祝日，年末年始（12/29～1/3）
休暇等	年次有給休暇，夏季休暇，結婚休暇，介護休暇，育児休業等
健康管理	定期健康診断，保健指導，カウンセリング
共済制度	広島県市町村職員共済組合の組合員として健康保険，厚生年金に加入
互助制度	職員互助会の会員として，クラブやサークル活動，慶弔等の互助制度に加入

※勤務条件等は平成30年12月1日現在のものです。

## 7 問い合わせ先

三次市 総務部 総務課 職員係  
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号  
Tel. 0824-62-6105 Fax. 0824-62-6137



**平成30年度三次市職員採用資格試験要項**  
**〔看護師・助産師・診療所看護師〕**  
**（ 受 験 案 内 ）**

平成30年12月  
三 次 市

★試験日時 平成31年2月3日(日) ※集合時刻は受験申込者に別途連絡  
 ☆申込受付期間 平成30年12月3日(月)～平成31年1月18日(金)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 【土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く】  
 ※郵送の場合は平成31年1月18日(金)までに必着のこと

**1 採用職種、採用予定人員及び受験資格**

各職種について、受験資格①～③のすべてを満たす人が受験できます。

採用職種	採用 予定 人員	勤務場所	受 験 資 格
看護師	5人 程度	市立三次 中央病院	① 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人（平成31年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む） ② 交替制勤務が可能である人 ③ 平成31年4月1日に採用可能である人
助産師			① 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、助産師資格を有する人（平成31年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む） ② 交替制勤務が可能である人 ③ 平成31年4月1日に採用可能である人
診療所 看護師Ⅰ	若干名	作木 診療所	① 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人 ② 過去に5年以上、看護師としての実務経験がある人 ③ 平成31年4月1日に採用可能である人
診療所 看護師Ⅱ	若干名	甲奴 診療所	

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○学歴及び国籍は問いません。

○本要項に定める採用職種について、1受験者につき1職種しか受験できません。

## 2 受験手続

### (1) 提出書類（必須）

#### ① 履歴書（申込書）

黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に全て自書してください。

申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。（写真の裏面に受験職種と氏名を記入）

#### ② 返信用封筒

後日受験票を送付しますので、申込者自身の宛て先（郵便番号、住所及び氏名）を明記し、**82円分の切手**を貼った長形3号封筒（12.0cm×23.5cm）を同封してください。

### (2) 申込方法

#### ① 直接持込みの場合

三次市総務部総務課職員係（市役所東館3階）へ提出してください。

#### ② 郵送の場合

提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（○○○）」（※○○○は採用職種名）と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵便局の窓口で必ず**特定記録郵便扱い**として早めに申し込んでください。その際、郵便局で発行される受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

※提出された書類等はお返ししません。

### (3) 申込先

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号 三次市総務部総務課職員係（Tel: 0824-62-6105）

### (4) 申込受付期間

#### ① 直接持込みの場合（上記(3)の申込先に提出）

平成30年12月3日（月）～平成31年1月18日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始※を除く）

※年末年始…12月29日～1月3日

#### ② 郵送の場合（上記(3)の申込先に特定記録郵便として郵送）

平成31年1月18日（金）午後5時15分までに申込先に必着

### (5) 受験票の交付

受験票は、申込時に提出された返信用封筒により、平成31年1月23日（水）までに発送する予定です。平成31年1月28日（月）までに届かない場合は、総務課職員係へ連絡してください。

### (6) 個人情報の取扱い

履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。

## 3 試験の方法

試験は、小論文試験及び面接試験とします。

職種	試験科目	試験内容	試験時間
看護師／ 助産師／ 診療所 看護師	小論文試験 （記述式）	課題に対する理解力，思考力，論理力，表現力等についての筆記試験	60分
	面接試験	個人ごとの面接による口述試験	

#### 4 試験の期日及び場所

##### (1) 試験の日時

平成31年2月3日(日)

※集合時刻及び各試験開始時刻等は、各受験申込者へ郵送する受験票により連絡します。

##### (2) 試験場所

三次市役所 6階会議室(三次市十日市中二丁目8番1号)

#### 5 試験当日の持参品

受験票及び筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)を持参してください。

#### 6 合格発表

合格発表の時期は、試験当日にお知らせします。受験者全員に可否の結果を文書で通知します。なお、電話での可否の問い合わせにはお答えできません。

#### 7 合格から採用まで

- (1) この試験の選考に基づく最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登録し、登録時に看護師資格又は助産師資格を有する人については、平成31年4月1日までに、平成31年実施の国家試験で看護師資格又は助産師資格を取得見込みの人については、平成31年4月1日以降に、それぞれ随時採用の予定です。
- (2) 採用候補者の資格は、平成32年3月31日までです。
- (3) 1の受験資格を満たさない場合や、資格の取得見込みを要件として受験した人が所定の資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 助産師として採用された場合、人事配置の都合上、看護師業務への従事となる場合があります。
- (5) 診療所看護師として採用された場合、人事配置の都合上、三次市内の他の診療所等における看護師業務への従事となる場合があります。

#### 8 給与等

初任給は、採用時の三次市職員の給与に関する条例等の規定により決定します。平成30年4月1日現在での初任給月額は次のとおりですが、学歴や経験年数等により異なる場合があります。また、採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。

○初任給の例(卒業後、正規雇用で勤務していた場合)

職務経験年数	初任給	
	看護師	助産師
新卒者	197,100円	206,400円
3年	217,500円	223,400円
5年	229,900円	236,600円

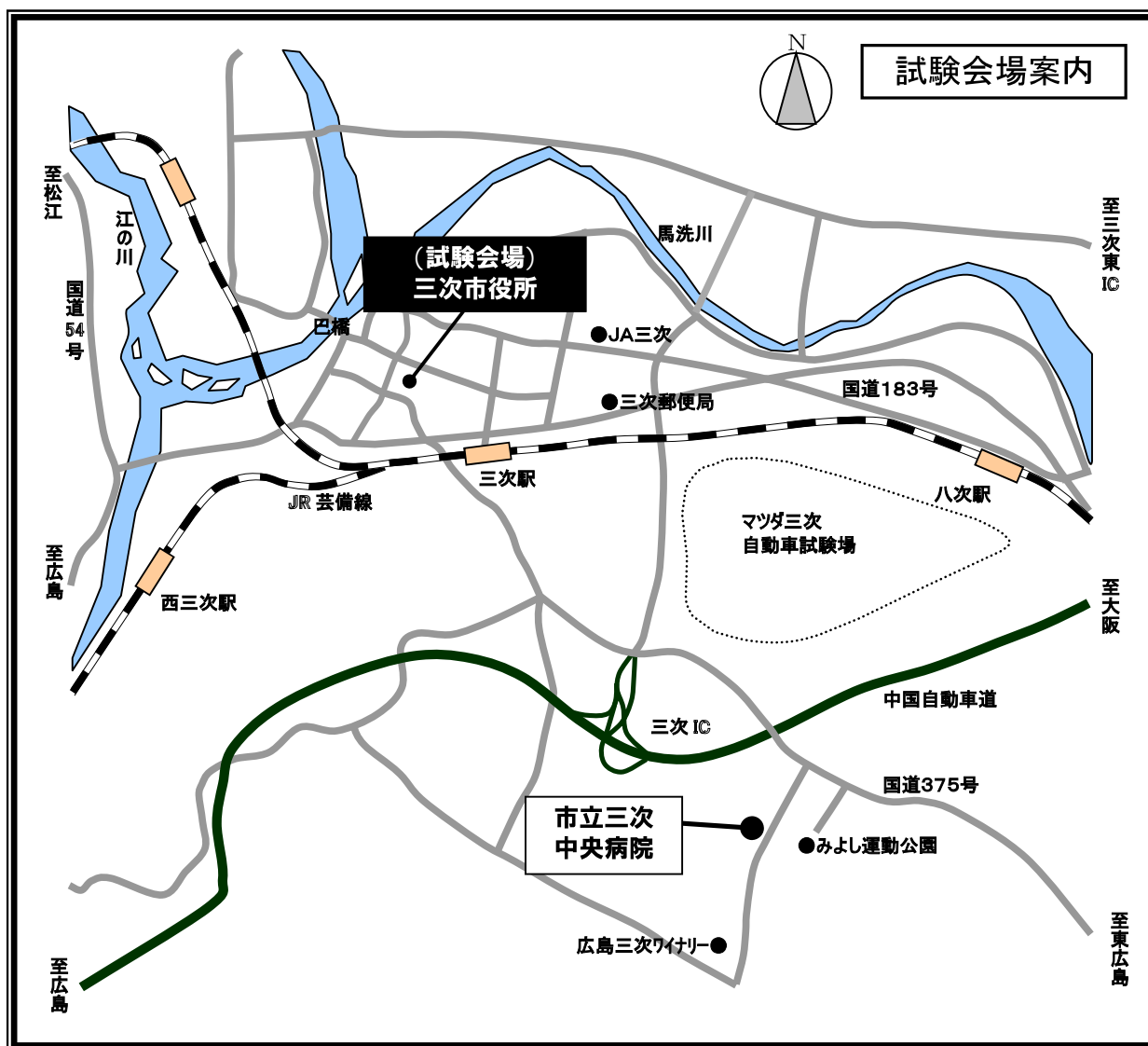
このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

なお、日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。



## 9 その他

- (1) 試験会場までの経路や交通手段等については、事前に各自で確認し、時間に余裕を持って来場してください。
- (2) 受験手続、その他この試験についての問い合わせ先は、本要項の最後部に記載のとおりです。



三次市 総務部 総務課 職員係  
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号  
Tel. 0824-62-6105 Fax. 0824-62-6137